

各種証明書の発行

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。

なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日11時から18時まで本校職員室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常5日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

(1)本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類(運転免許証などの身分証明書)
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2)代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類(運転免許証などの身分証明書)
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3)郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類(運転免許証などの身分証明書)の写し
- ・返送用封筒(封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること)
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返信用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

証明書種別	通数	郵便料金	封筒の種類	備考
卒業証明書 修了証明書	1～4通	84円	長3	速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください ・速達290円加算 ・簡易書留320円加算
	5～10通	94円	長3	
成績証明書	1～2通	84円	長3	
	3～4通	94円	長3	
	5～10通	140円	長2	
調査書	1通	84円	長3	
	2～3通	94円	長3	
	4～6通	140円	角2	
	7～10通	210円	角2	
	11～18通	250円	角2	

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。
購入が困難な場合には、本校職員室に御相談ください。
電話0248-23-2319

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護法第6条第1項に規定する被保護者	生活保護受給証明の写し
令和元年台風第19号等による被災者	罹災証明書の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>

なお、本校の最寄りの売りさばき所は福島県白河合同庁舎(白河市昭和町269番地)です。
また、お近くに売りさばき所がない場合は、下記の売りさばき所で郵送により購入することもできます。

購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・郵送により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-522-0565

お問い合わせ先

福島県立白河第二高等学校 職員室 電話0248-23-2319